

- 「サイバーセキュリティ戦略」(平成25年●月●日情報セキュリティ政策会議決定。以下「戦略」という。)に基づき、2013年度及び2014年度に実施する施策をとりまとめ。パブリックコメントを経て、本年6月末を目途に策定。
- 策定後、情報セキュリティセンター(NISC)において、施策の進捗状況、状況の変化等に基づき、施策の効果について評価・分析を行い、評価結果等を情報セキュリティ政策会議に報告。
- 情報セキュリティ政策会議において、評価結果等を踏まえ、改善に向けた取組みを次の年次計画に反映するとともに、必要な施策を展開。



- 骨格及び関係施策については、次のとおり、戦略に掲げる「取組分野」に基づき規定。

### 「強靱な」サイバー空間の構築

サイバー攻撃に関するインシデントの認知・解析やインシデント等関連情報の共有等の機能を高めること等により、サイバー攻撃等に対する防御力・対処力・回復力の強化を目指す

#### 【関係施策】

- 政府における対処態勢の充実・強化に関する取組（CSIRTの連携強化、CYMAT活用、対処訓練の実施等）
- 政府機関や重要インフラ事業者等の各主体におけるサイバー攻撃に関する認知や情報共有等に関する取組
- サイバー空間関連事業者によるサイバー空間の衛生確保のための取組や、国による犯罪対策や防衛のための取組

### 「活力ある」サイバー空間の構築

サイバー攻撃への対応の担い手となる産業の活性化、高度な技術の開発、人材やリテラシーの育成・涵養等により、サイバー空間を取り巻くリスクに自立的に対応できる創造力・知識力の強化を目指す

#### 【関係施策】

- 国内において高度なセキュリティ技術を保持するとともに、世界的な成長市場の取り込みを見据えた企業の育成や研究開発に関する取組
- 高度かつ国際的なセキュリティ人材の育成とその基礎となる一般国民におけるリテラシーの向上に関する取組

### 「世界を率先する」サイバー空間の構築

閣僚レベルによる発信の強化、国際的なルール作りへの参画、海外市場への展開、能力構築支援や信頼醸成措置等により、グローバルな戦略空間における貢献力・展開力の強化を目指す

#### 【関係施策】

- 国際規範作りへの参画や信頼醸成措置等、サイバー空間における一定の秩序を確保するための外交に関する取組
- 我が国の製品等の国際展開や、サイバー攻撃に対応するための諸外国政府機関等との情報共有等の国際連携に関する取組